

むらたまち

議会だより



力を合わせて (村田幼稚園 運動会)

- 令和4年9月定例会 … 2
- 令和3年度各種会計決算 … 7
- 決算審査特別委員会 … 9
- スバリ!町政を問う【一般質問 4人】 … 11 他

Vol.131
2022.11.1.

2億1122 万円を追加

令和4年第4回定例会は、9月6日から15日までの10日間にわたり開催されました。この定例会では、条例の制定1件、条例の一部改正1件、補正予算7件、同意1件、報告7件、認定8件が提案されました。また、一般質問は4人の議員が、町の考えや対応について質しました。

まちづくり振興課 観光費

蔵の町並み駐車場 新設整備事業

800万円



健康福祉課 予防費

新型コロナ オミクロン株対応ワクチン 接種事業

6778万円



議案第41号

村田町再生可能エネルギー発電施設の

設置等に関する条例を全会一致で可決

議会では、再生可能エネルギー発電施設事業が太陽光に限らず風力、水力、バイオマスの再生可能エネルギー発電施設全般に対応する条例を制定することにより、災害の発生を防止し、本町の豊かな自然環境と美しい景観及び生活環境が保全されることを願い全会一致で可決し、条例の制定を決定したものです。

第4回定例会議案

質疑応答 (抜粋)

■議案第41号 村田町再生可能エネルギー発電施設の設置等に関する条例の制定について

Q 県内自治体の条例のなかで、事業者が事業実施するときには、「自治体の同意を得なければならぬ」との条文もあるが、上位法からみると不適切だと私は考えるが、担当課長の見解は。

A 村田町としては、環境に配慮、また災害等を誘発するような事業を行わないよう、宮城県と歩調を合わせ、条例を制定した。

Q 抑制区域は、予め指定するものなのか。

A 抑制区域については、規則の方で、その区域を定めている。

一般会計補正予算

財政課 財産管理費

旧村田第四小学校敷地の 利活用事業 (宿泊サービス事業施設建設計画)

測量調査委託料

800万円

工事請負費

(石碑移設、菅生公民館駐車場整備)

900万円



農林課 農業振興費

農業用資材価格高騰対策

- ① 村田町転作作物肥料価格高騰緊急対策支援事業(水田からの転作に取り組む農業者)
- ② 村田町認定農業者肥料価格高騰緊急対策支援事業(認定農業者)
- ③ 村田町飼料価格高騰緊急対策支援事業(町内で乳用牛、肉用牛(肥育・繁殖)鶏を飼養する畜産農家)
- ④ 村田町特産作物種子購入代助成事業(JAそら豆部会)

1130万円



A

県に営農技術指導員を要請しているが、年度途中なので見つからない。今回は、随時に指導研修を要請した。

Q

農家の生産意欲が向上するためにも、営農技術指導員の確保は。

A

憩いの家の屋根と玄関部分を修繕する。

Q

老人福祉施設費の修繕料の内容は。

■議案第43号 令和4年度村田町一般会計補正予算(第4号)

A

附則で定めているところは、8条の適用を受ける事業ということで、50キロワット以上の既存施設が該当する。

Q

附則に既存施設の届出とあるが、50キロワット以下の施設も含むのか。

議案と採決結果

議案名	採決結果
条 例 (制定)	
<p>■議案第41号 村田町再生可能エネルギー発電施設の設置等に関する条例の制定について 再生可能エネルギー発電施設の適正な設置、管理、届出等について必要な事項を定めることにより、災害の発生を防止するとともに豊かな自然環境や美しい景観及び生活環境を保全することを目的として制定するもの</p>	<p>原案可決 賛成 10 : 反対 0</p>
条 例 (一部改正)	
<p>■議案第42号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 「地方公務員の育児休業等に関する法律」等の改正に伴う関係例規の整備を行うもの</p>	<p>原案可決 賛成 10 : 反対 0</p>
補正予算	
<p>■議案第43号 令和4年度村田町一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1718万円を追加するもの</p>	<p>原案可決 賛成 10 : 反対 0</p>
<p>■議案第44号 令和4年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万円を追加するもの</p>	<p>原案可決 賛成 10 : 反対 0</p>
<p>■議案第45号 令和4年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154万8千円を追加するもの</p>	<p>原案可決 賛成 10 : 反対 0</p>
<p>■議案第46号 令和4年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1505万3千円を追加するもの</p>	<p>原案可決 賛成 10 : 反対 0</p>
<p>■議案第47号 令和4年度村田町上水道事業会計補正予算(第1号) 上水道事業会計予算の収益的支出・資本的収入及び支出の予定額を補正するもの</p>	<p>原案可決 賛成 10 : 反対 0</p>
<p>■議案第48号 令和4年度村田町下水道事業会計補正予算(第1号) 下水道事業会計予算の資本的収入及び支出の予定額を補正するもの</p>	<p>原案可決 賛成 10 : 反対 0</p>
<p>■議案第49号(追加議案) 令和4年度村田町一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9404万円を追加するもの</p>	<p>原案可決 賛成 10 : 反対 0</p>
人 事	
<p>■同意第10号 村田町教育委員会委員の任命について 任期満了に伴い教育委員を任命するため議会の同意を求めるもの 氏名 関場 隆(大字小泉)</p>	<p>同 意 賛成 10 : 反対 0</p>
報 告	
<p>■報告第5号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告について 町道施設管理上の事故に関する損害賠償額を定め和解したもの</p>	—

令和4年第4回 定例会の

議案名	採決結果
■報告第6号 令和3年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター決算報告について 提出された事業の報告書及び決算書に関する報告	-
■報告第7号 令和3年度村田町財政健全化判断比率の報告について 実質赤字比率・連結実質赤字比率の赤字なし。実質公債費比率・将来負担比率は早期健全化基準を下回る。	-
■報告第8号 令和3年度村田町宅地造成事業特別会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	-
■報告第9号 令和3年度村田町上水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	-
■報告第10号 令和3年度村田町下水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	-
■報告第11号 令和3年度村田町工業用水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	-
認 定	
■認定第1号 令和3年度村田町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第2号 令和3年度村田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第3号 令和3年度村田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第4号 令和3年度村田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第5号 令和3年度村田町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第6号 令和3年度村田町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定
■認定第7号 令和3年度村田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定
■認定第8号 令和3年度村田町工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定

令和3年度 各種会計決算及び財政健全化 判断比率等の審査結果報告

監査委員の決算・財政健全化
判断比率等審査結果報告
【眞壁 孝 代表監査委員】

I 決算審査結果

●総括所見

(1)財政状況について

令和3年度の一般会計決算の実質収支額は、1億7604万5千円の黒字決算となっている。一方、単年度収支は899万1千円で、これに黒字分積立金を加えた実質単年度収支は、前年度に引き続き黒字決算となった。

各種基金の運用状況については、昨年度基金合計額7億7472万7千円に対し、令和3年度末残高は、13億24

81万7千円となり、前年度比5億5009万円(71%)の増となっている。

今後「村田町財政健全化計画」を踏まえ、財政調整基金の残高の維持・確保に努められたい。

(2)今後の財政運営について

総じて、令和3年度決算については、良好であるものとする。一方、本町の財政構造から

みれば、依存財源である地方交付税の増減が、財政運営に影響を及ぼすことから将来に對する不安も懸念されることである。

今後、貴重な自主財源であるふるさと納税寄附金や、町有資産の売却処分を含めた有効的な活用などの財源確保策に取り組み、財政健全化への歩みを強化されたい。

II 財政健全化判断比率等 審査結果

実質公債費比率が11・8%

で前年度より0・9%下回った。将来負担比率は72・4%で前年比43・0%の減となっている。指標の根幹をなす地方債現在高は、10年前の残高と比較すると15億3803万8千円減少しており、近年、地方債残高の低減を進めてきたことは評価できる。



審査結果を報告する眞壁代表監査委員

比率名	令和3年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	11.8%	25.0%
④将来負担比率	72.4%	350.0%
⑤資金不足比率（宅地造成）	—	20.0%
⑥資金不足比率（上水道）	—	20.0%
⑦資金不足比率（下水道）	—	20.0%
⑧資金不足比率（工水道）	—	20.0%

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去3カ年の平均値で表される。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

※3 地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

歳出総額 101.4 億円認定

令和3年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会計名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源※1	実質収支額※2
一般会計		6,662,912	6,387,866	99,001	176,045
特別会計	国民健康保険事業	1,275,224	1,267,984		7,240
	後期高齢者医療	121,325	119,277		2,048
	介護保険事業	1,289,786	1,261,911		27,875
	宅地造成事業	62,684	59,898		2,786
小計		9,411,931	9,096,936	99,001	215,994
会計名		収入総額	支出総額	収入支出差引額	
企業会計	上水道事業（収益的収支）	439,578	384,426		55,152
	上水道事業（資本的収支）	31,113	84,775		△ 53,662
	下水道事業（収益的収支）	322,942	304,098		18,844
	下水道事業（資本的収支）	190,541	267,320		△ 76,779
	工業用水道事業（収益的収支）	8,093	7,222		871
小計		992,267	1,047,841		△ 55,574
合計		10,404,198	10,144,777	99,001	160,420

※1 翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。
 ※2 実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。
 ＊実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

令和3年度各種会計決算を認定

9月定例会において、令和3年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が8件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計ならびに7会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、令和2年度に比べ歳出が11.8%減となっています。令和3年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額いわゆる村田町が使ったお金の総額は101億4477万7千円となりました。

一般会計歳出 性質別決算状況の推移

- 人件費**：職員、議員、各種委員等の人件費で義務的経費です。
- 扶助費・補助費**：法律（生活保護、児童・老人福祉等）で定められた経費や各種補助金などの経費です。
- 公債費**：町が以前に実施した事業資金等として借り入れた借金の元利償還経費で多額になると財政硬直化の要因となる経費です。
- 物件費**：委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。
- 普通建設事業**：道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右される経費です。
- 維持補修費ほか**：施設の維持補修費をはじめ、他会計への繰出金、積立金などの経費です。

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	維持補修費ほか
令和3年度 6,387,866千円	1,196,819千円	1,526,453千円	716,312千円	1,075,243千円	625,602千円	1,247,437千円
令和2年度 7,239,786千円	1,206,641千円	2,336,711千円	697,593千円	1,074,675千円	692,657千円	1,231,509千円
令和元年度 5,437,743千円	1,205,519千円	1,166,257千円	719,716千円	929,904千円	565,528千円	850,819千円
平成30年度 5,195,367千円	1,216,137千円	1,156,040千円	711,230千円	845,030千円	534,352千円	732,578千円
平成29年度 5,119,361千円	1,235,554千円	1,185,815千円	723,812千円	798,286千円	429,731千円	746,163千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額の割合を年度ごとに示したものです。

総括質疑

■太田 初美 議員



本町では、財政基盤の確立を目指し財政健全化計画をスタートさせた。歳入では町税の減少が見込まれ歳出では社会保障関係経費の増などで緊縮型の予算とした。
21年度一般会計の決算は、歳入が66億6291万2千円で、歳出が63億8786万6千円となり歳入歳出とも前年度決算額を大きく下回った。大局的な観点から質疑する。

財政健全化計画について

質疑 税負担公平性の観点から、町税等の滞納抑制と収納率向上は重要だ。収入未済額の累積防止は、どう対策を講じたのか。

答弁 これまでは町税等の未納者に対し、督促状を郵送していた。今年度は、督促状より厳しい納付を促す「町税催告書」を採用したことで収納率を上げることができた。

質疑 ふるさと納税の寄附額が伸びている。一方でサイトの委託料、手数料、送料も大幅な増額となっている。寄附額に対する収益率の縮小を抑える対策は、どう検討されたのか。

答弁 ふるさと納税の経費割合は返礼品が3割以下、募集費用及び送料に係る経費は寄附額の5割以下と定められている。サイト会社には使用料の増額を行わないよう要望している。



財政健全化計画に掲げた歳入の確保と歳出の縮減に対する実績に対し、推進本部・専門部会での効果や課題に対する検証は、どのように行われ、どう評価したのか。

答弁 歳入ではふるさと納税や旧第五小学校跡地売却などで自主財源を確保。歳出では職員人件費の削減等により基金残高の確保に努めたなど、財政健全化に向けた進捗状況や効果について評価いただいた。

新型コロナウイルス対応について

質疑 21年度末までに3回目接種を受けた65歳以上と16歳から64歳までの方のワクチン接種人数・接種率、並びに12歳から15歳の方の接種状況は、どうだったのか。

答弁 65歳以上の接種人数は、3316人で接種率83.1%。12歳から64歳以下の接種人数は、2064人で接種率は35.5%となっている。

質疑 事業者の事業継続を応援するための事業継続応援給付事業において、見込数に対し申請件数が下回った。この要因についてどう分析しているのか。

答弁 町内事業所数482の内、前年度の支援事業申請内容から125と設定した。売上減少しているかの正確な把握が困難なことから実績が下回った。

子育て支援について



質疑 村田幼稚園での預かり保育人数及び村田保育所での預かり（土曜日、お盆）の利用内訳と子育て支援センターの「一時あずかり保育」における保護者の声と体制的な課題は何かあったのか。

答弁 村田幼稚園での預かり保育人数は6名で、保育所での土曜日利用は2名、お盆期間は1名。子育て支援センターでの預かり保育登録者は21名で年間利用者は160名である。保護者からは、親から離れて時間を過ごす訓練になるとの声を頂いている。

令和3年度 決算審査特別委員会

9月7日～9月14日

令和3年度の村田町各種会計決算にあたり9月7日に決算審査特別委員会を設置して、その審査を付託することを決め、審査委員長に太田初美議員を副委員長に斎藤万之丞議員を選出しました。

9月7日から9月14日まで慎重に審査した結果、令和3年度村田町各種会計決算は認定することに決定しました。

決算審査特別委員会における質疑内容の一部概要を報告します。



審査結果報告をする

太田初美委員長

歳入

問 ふるさと納税寄附額が対前年度比で1億3000万円増となった要因で、2年連続の単年度黒字となった。今後の対策を、どう考えていくのか。

答 前年度寄附者の7割が、ふるさと納税の寄附をしている。寄附件数は1万6307件あり、寄附額は2億9357万円となった。今後も情報発信を行いながらリピーターの確保に努めていく。

歳出

総務費

問 ふるさと納税の返礼品等の経費は、どれくらいかかったのか。

答 返礼品として牛タン、牛肉、米等に1億660万円。広告料やサイトの委託を3社から5社に増やし、使用料委託料で1億4000万円程度である。

問 町税等の納付にスマートフォン決済の導入は、どう検討されているのか。

答 近隣自治体では、スマートフォン決済を導入している。

本町では、システムの改修費用に数千万円かかることから導入を見送っている。

問 町有財産売却地である旧第三小学校跡地の有効活用について、議論がなされているのか。

答 企業からの問い合わせは来ているが公有財産調査委員会、運用委員会と詳細な協議までは至っていないところである。



土地の有効活用が課題の
旧第三小学校跡地

問 役場庁舎の老朽化に伴い、建て替えはどう検討されているのか。

答 庁舎の耐震化は当然であるが、工事や仮設庁舎の費用も別途必要となることから、建て替えの方角向しかなないと意思決定している。現在、様々な方法を模索している。

問 村田町と涌谷町で財政健全化に向けた意見交換会を実施したが、意見交換した内容は何か。

答 宮城県市の町村課が中に入り昨年11月に実施した。両町共通の内容として、財政調整基金の積立額の低さが指摘された。また、新規公共工事は財政に見合った発注内容にすることも指摘された。

問 財産に関する調査で240万円の有価証券を保有しているが、出資先の経営状況や対応について、どのようにしているのか。

答 有価証券は存在するものの、町として経営状況の開示や情報等は把握できていない。情報を得てから、対応できればと思う。

民生費

問 コロナ禍の中で生活保護申請が11件で却下が2件ある。却下の理由は何か。

答 年金収入や預貯金の活用により生活維持が可能と判断されたのが却下理由である。

決算審査特別委員会

保健衛生費

問 各種検診の受診率が低い。受診率向上にどう対応していくのか。

答 現在、平日の夜や土日にも検診を実施している他、広報紙等で周知しているが実績に結びついていない。引き続き周知していく。

問 村田診療所新築移転計画の進捗はどうか。

答 新築移転計画については、8月15日に公募型のプロポーザル公告を行い企画提案書の提出を10月7日に行っている。審査会において10月下旬ごろまでに決定される予定である。



村田診療所の新築移転
予定地=字反町

問 東足立稲荷山に保管されている廃棄物の処理計画はどうか。

答 保健所に確認したところ廃棄物は2万51

08立米が処理済で進捗率は49・2%である。廃棄物処理は令和7年度までの計画で事業者と話し合いを進めながら進行中と聞いている。

農林水産業費

問 草刈り機の貸し出し稼働状況はどうか。

答 草刈り機の貸し出しは、昨年度が77日間で22名の利用。令和4年度8月末現在、20日間で10名の利用実績である。

問 基盤整備事業の進捗はどうか。

答 コロナ禍により世話人会が中断している。今年から小泉地区だけ必要に応じ支援している段階である。

教育費

問 3歳園児のバス置き去り事業を受け、スクールバス通園者の安全確認はどう実施しているのか。

答 バス利用者登録名簿で乗車、降車の確認をしている他、室内清掃や落とし物も含め車内点検している。

問 学校でのスマートフォン利用は認めているのか。

土木費

問 高田関場線の南進に向けた先線の整備は、どう図っていくのか。

答 宮城県と大河原土木事務所で検討しており来年度、測量と設計の予算取りをすると報告を受けている。

問 河川の草刈り作業について、どうあるべきか検討すべきではないか。

答 地区割り当ての草刈りは全部できないとの声を聴いている。面積の縮小や2時間以内の作業等、検討を進める。

国民健康保険特別会計

問 財政調整基金の残高約3億円の運用と見通しをどう捉えているのか。

答 来年度から県連合会への納付金のアップなど基金取り崩しが始まる。保険料の引き上げに影響しないよう安定運用に努めていく。

令和3年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

1. 旧第三小学校跡地利用については、積極的な財産の処分、利活用へ繋げる具体的施策を講ずること。
2. 財産的価値のある有価証券や対象団体に財産を提供している出資金については、出資先の経営状況を常に注視し公有財産の適正な管理強化に努めること。
3. 地域の大切な資源である農地等の最適化を図るため、耕作放棄地の発生防止・解消・再生利用の着実な推進に努めるとともに、農地法等に基づく事務取扱を適正かつ能率的に執行すること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 太田 初美



- **菊地 睦夫 議員** (12ページ)
 1. 町内観光施設等にQRコードを設置し村田町の魅力の発信を。
- **山家 大 議員** (13ページ)
 1. 街路灯・防犯灯で防犯と減災を。
- **村上 登 議員** (14ページ)
 1. 都市計画用途区域の拡大と指定について
 2. 農薬の使用について
- **鈴木 正信 議員** (15ページ)
 1. 高齢者支援の取り組みについて

一般質問とは?

一般質問とは、議員が町長や教育長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



菊地睦夫議員

町内観光施設等に QRコードを設置し 村田町の魅力の発信を。

第5次村田町総合計画の基

本計画の中の第3章に魅力的で活力のあるまちづくりとあります。そこで町内の観光施設にQRコードを設置することで、町外から来た観光客に村田町の魅力と観光スポットなどの情報と観光施設の説明や地図、イベント情報、また、日本語以外の言語を掲載することで、外国人観光客にも村田町の魅力を発信することが可能です。

さらには、町内のお店にもQRコードを活用し、町と共催でイベントを開催することで町全体に活力が増すと思います。

質問

町内観光施設にQRコードを設置する計画はあるかについて問う。

町長答弁

昨年度、町内各所に設置している観光案内看板のリニューアルを行い、その中に、村田町観光物産協会が運営する観光情報サイトにアクセスするためのQRコードを設置しております。

この観光情報サイトは、本町の観光や物産品の情報を発信するサイトとして令和2年度にリニューアルしたもので、本町の観光モデルコースや飲食店、カフェ、お出かけスポット、お買い物スポットなどの情報を集約して掲載しています。

サイト内では町内随一の誘客施設であるスポーツランドSUGOのホームページと相互にリンクを設定し、連携を深めています。

QRコードは、道の駅村田駐車場、役場前駐車場、本町駐車場、荒町駐車場、中央公

民館駐車場にある看板に設置しています。

追質問1

蔵の町とおりの陶板にQRコードの設置を考えていると聞いたがその考えを問う。

まちづくり振興課長答弁

観光物産協会にて屋号店蔵の前の陶板にQRコード設置検討をしています。

追質問2

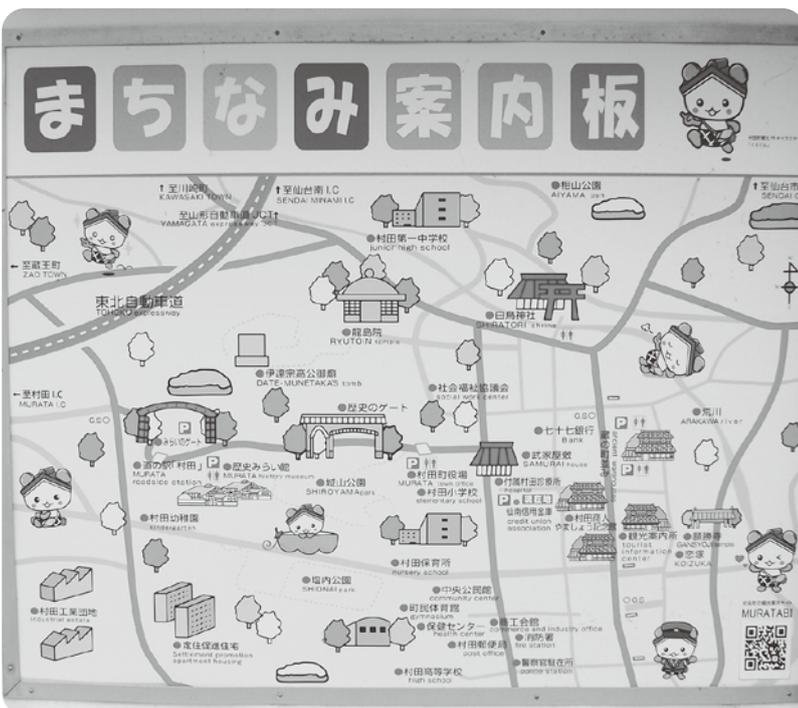
県道岩沼蔵王線の月の広場太陽の丘、菅生姥ヶ懐と民話の里内に設置の考えはないか。

まちづくり振興課長答弁

小泉地区や姥ヶ懐に設置を検討しています。



村田町の観光案内サイトQRコード



役場前のまちなみ案内板



山家 大議員

明るい夜道で 安心・安全を

街灯増設で犯罪や交通事故を抑止

Q 巨理大河原川崎線に街灯設置の推進を

A 重要性を認識している

質問

足立西地区・万崎橋付近と、千塚地区・大河原町境付近では日没後でも学生が通学する。防犯のためにも街灯の設置が必要では。

町長答弁

日没が早い冬季間においても安心・安全な登下校が出来る設備として重要性を認識している。

追質問

万崎橋付近は歩道もないため、応急的な交通事故防止策としても設置すべきでは。

建設水道課長答弁

宮城県に要請することにも、町としても検討する。

追質問

現在、歩道が途切れている大河原町境の千塚区間では、今後歩道が整備される計画があり通勤・通学者が増えると思われる。歩道整備と同時に防犯の観点から街灯設置も必要ではないか。



街灯・歩道のない万崎橋付近



大河原町境。歩道整備と共に街灯も必要

建設水道課長答弁

管理者である県へ歩道整備と合わせた設置を要望する。

追質問

都市防災総合推進事業として消防防災施設整備費補助金を活用した街灯設置は可能か。

建設水道課長答弁

照明施設および県の管理するものに適用されるか確認する。

追質問

自動販売機の明かりでも防犯効果は期待できる。町所有の土地に設置するのはどうか。

総務課長答弁

制度を活用しながら、まずは防犯灯の設置を計画していく。

災害等の避難は
夜間もあり得る

質問

大雨で浸水被害があった小谷地地区から、緊急避難場所である千塚生活文化センターまでに街灯設置を。

町長答弁

夜間においても安全に避難所まで導くアクセス路のインフラ整備に取り組む。



村上 登 議員

1. 都市計画用途区域の見直しについて

2. 農薬の使用について

都市計画用途区域の見直しについて

町長 町は交通の要衝として、都市計画道路の県道小池石生線の改修工事、高速道路菅生ヌマートICの工事が完成に向けて急ピッチで進められている。

議員 現在の都市計画区域を見直して長期的な構想のもとに、新たな都市計画を策定すべきではありませんか。そこで問う。

議員1 菅生ヌマートIC付近の用途区域指定は、どのように考えているのか。

町長 近年の岩沼蔵王線・志賀姥ヶ懐トンネルの開通や県道、町道の改良等により交通のアクセスが向上し、インフラ整備が着実に進んでいる。用途区域の見直しは将来に向けた動向を見定めながら検討して行きたい。

議員2 都市計画用途区域の見直しについての考えはあるのか。

町長 菅生地区は農業振興地域に指定されていることに加えて

土地改良区を中心とした農地等の管理や利活用がなされていることから、今後とも長期的な構想を視野に検討して行きたいと考えている。

議員 菅生ヌマートICが開通すれば近隣の岩沼市、名取市、更には仙台市街地への往来が便利になる。菅生地区の開発計画はあるのか。

建設水道課長

菅生地区は農振地域の優良農地として農業が営まれているところであることから継続して行きたい。

議員

道路網が整備されれば都市計画を見直して移住、定住等を促進すべきではないか。

まちづくり振興課長

菅生地区は農振農用地の制限区域であるので、これを簡単に外すことはできない。

現在、用途地域で住宅地や工業地域は足りているのでこれが足りなくなったら用途の見直しを対応したい。

議員

都市計画の変更について、審議会で検討されたのか。

建設水道課長

変更等について都市計画審議会には上程していない。変更の素案、自身が固まった段階で上程し審議していただく。

農薬の使用について

米や野菜の生産については多少なりとも農薬が使用されています。

最近、自然が変わって来たと感じませんか。ミツバチや、赤トンボが少なくなったと思いませんか。

現在使用されている殺虫剤にネオニコチノイド系が多くなります。

これは昆虫等の神経系統に作用し良く効くとされています。

村田町ではこの農薬が年間約一トン近く使用されています。そこで問う。

議員1

生態系の影響と農薬の規制について、どう考えているのか。

町長

日本では、農薬取締法で登録され使用されているものについて自治体が使用の制限をすることはない。

議員2

ネオニコチノイド系農薬の危険性についての情報はどのようなものか。

町長

ネオニコチノイド系農薬は人間・畜産物に対する毒性は非常に低くいとされているが昆虫に対して、選択毒性が高いことから世界中で使用量が増えたとされている。

ハチの大量死とネオニコチノイド系農薬の直接的な因果関係の立証が未確定な中、代わりとなる農薬がない現状にあることから使用されている。現行法の範囲で農産物の品質向上と農薬の規制に注視して参ります。

議員

ネオニコチノイド系殺虫剤が毎年一トンも使用されていたことから人間には影響がないのか。

農林課長

人間にも影響があるかについては現在、国でも調査して近々調査結果が出ることになっている。

現在、村田町の「こだわり米」にはネオニコチノイド系の殺虫剤は使用していない。



鈴木正信 議員

問 コロナ禍での 高齢者支援の対策は

答 感染症予防対策を徹底し、 介護予防・情報発信に取り組む

本町の高齢者は、令和4年3月末時点で3838人で高齢化率は37・1%となっており、ひとり暮らしの高齢者世帯は昨年より31人多い589世帯と増えている。コロナ禍の中ではひとり暮らしの高齢者は必然的に刺激のない生活不活発に陥りやすい。

質問1

高齢者が生きがいを持った人生を送るために、身近な地域での居場所や役割、友人、仲間とのつながりを持つことが重要と思う。コロナ禍での高齢者支援対策の展開を問う。

町長答弁

感染症予防対策を徹底しながら介護予防教室、出前講座、地域サロン等の実施や広報紙などでフレイル予防に関する情報発信に取り組んでいる。

※フレイル

加齢により、心身が衰え生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態。

問 急に体調が悪くなった場合の対策は

答 見守り体制の構築を検討していく



緊急通報システム

・民生委員・行政区長と連携しながら実態の把握に努め、緊急通報システムや認知症の方は「見守りQRコード」を活用している。

見守り体制

質問3

健康な高齢者が急に体調が悪くなる場合の対策として、センサー機器を使った見守りについての取り組みを問う。

町長答弁

高齢者に限らず誰でも体調が急変することも想定されるため、引き続き先進地や近隣市町の取り組みを把握し、高齢者の方の意見を聞きながら、見守り体制の構築を検討していく。

デジタル格差解消

質問4

高齢者がスマートフォン・パソコンを活用していると生きがいを感じる程度が高いと報告されている。高齢者デジタル格差解消に向けた支援も必要であり、見解を問う。

町長答弁

スマートフォン等の使用方法について、8月から「悠々げんきクラブ」で開始した。今後は、身近な場所が高齢者に寄り添った支援として、利便性やネット詐欺などのリスクを含めた教室の開催を検討していく。



スマートフォン勉強会

レポート

消防防災について (8月4日実施)

総務常任委員会



消防団員の充足率 93%

① 消防について

消防団は、災害の防衛・予防活動に日々従事し、町民の安全安心の確保に大きく貢献している。一方、団員の高齢化に伴い充足率が9割を下回っている。消防団員不足を補うべく消防団役場班の設置や団員の処遇改善、消防資機材の充実に努めてきた。

町LINEの運用開始で災害・防災情報配信
② 防災の災害協定、情報発信について

地震や台風等風水害による災害発生時に迅速な対応ができるよう民間企業をはじめ国・公共機関・福祉施設等と防災協定を締結し、地域の方々が安心・安全に暮らせるよう備えをしている。また、災害時の情報発信に村田町LINE公式アカウントの運用を開始し、災害や防犯の情報配信に取り組んでいる。

○ 委員会所見

消防資機材のウレタンボートの活用について消防署等と連携を図り安全面を考慮した運用基準の早期策定を求めたい。また、災害時における情報の発信については、一人1台のスマートフォンを保有する時代を迎え、村田町LINE公式アカウントの登録者数の増加と情報発信拡大の促進を求める。



商工労働・観光行政について (8月2日実施)

産業建設常任委員会

① 商工行政について

労働行政は県や大河原公共職業安定所、仙南地域職業訓練センターの事業等を町HPや町広報紙で情報発信を行うなど、緊密な連携を図りながら、離職者の就職支援や雇用の促進に取り組んでいる。村田町シルバークリスタールは、令和4年3月末現在での会員数は126名となり、約5100万円の事業実績(契約金額)をあげている。

企業誘致については、企業立地セミナー実行委員会に加入し誘致PR活動を実施している。令和4年度は「宮城県企業立地セミナー in Tokyo」を8月4日に、「宮城県企業立地セミナー in Nagoya」を8月31日に開催される予定となっている。

② 観光行政について

村田の蔵の街並みが、「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、やましよう記念館が国の重要文化財の指定を受けている。これら整備と併せて観光に結びつくような施策を実施し、観光客の増加を図っていきたいと考えている。

やましよう記念館及びヤマニ邸は、令和2年度に発生した地震の影響により閉館の状況になっている。現在、文化庁の災害復旧補助を活用した災害復旧工事が進められている。



蔵の街並み

● 委員会所見

商工行政については、企業誘致のために4つの支援制度を準備しているが、企業立地セミナー実行委員会とは別に、本町独自の誘致PR活動を町民に積極的に示してほしい。

観光行政については、災害復旧工事の完了後に、例えば、事務所として常時活用することで、人の出入りが生じ、蔵の町並への誘客や賑わいが図れるのではないかと、道の駅を活用した視点を変えた情報発信方法の検討と全体的な観光誘客の促進及びトップセールスの効果を期待する。

常任委員会

文化財保護行政について (8月9日実施)

教育民生常任委員会

◆制度の概要

文化財や伝統文化の保存に努め、学ぶ機会を創出し、町民文化の向上を図ることを目的とし、5つの重点項目に取り組んでいる。

◆事業内容

①村田町伝統的建造物群保存地区保存事業

- ・伝統的建造物群保存地区(伝建地区)整備事業
- ・伝統的建造物群保存地区制度周知事業

②文化財調査事業

- ・文化財資料の収集及び調査、研究
- ・古文書調査
- ・埋蔵文化財の保護
- ・特別天然記念物ニホンカモシカの保護

③文化財保存・活用事業

- ・重要文化財旧大沼家住宅の保存修理(災害復旧)事業
- ・郷土民俗芸能継承支援事業
- ・村田町郷土民俗芸能発表会「ふるさと民俗芸能まつり」

④文化財普及啓発事業

- ・文化財めぐり

⑤文化財・伝統文化体験学習事業

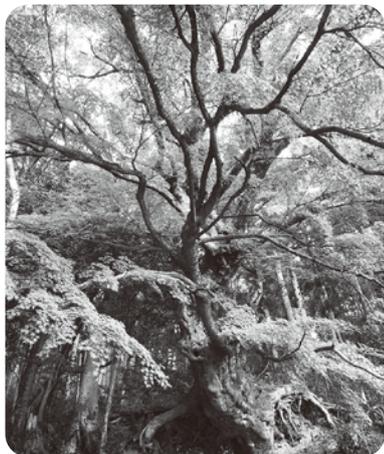
- ・文化体験事業
- ・歴史講座

○委員会所見

伝建地区については近年頻発する災害に強度・費用ともに対応した工法を取り入れている。防災計画も併せて進めていきたい。

文化財活用事業は交流人口増加を目指し、歴史みらい館と伝建地区の一体化した企画などが必要。

文化財普及には案内板の整備や、文化財台帳等のICT化を検討いただきたい。



町指定天然記念物・足立西のヤマモミジ

現地調査

「コーラスホテル仙台富沢」 「菅生スマートインターチェンジ」

町の活性化が期待される



コーラスホテル仙台富沢

蔵王リリース(株)様が旧村田第四小学校敷地に宿泊サービス事業施設を建設・運営すると発表し、同社と村田町は立地協定を締結しました。これを受けて9月14日、同社がすでに運営している宿泊施設「コーラスホテル仙台富沢」を視察、同時に「菅生スマートインターチェンジ」の現地調査を行いました。

旅行サイトでも高評価
観光の拠点に期待

最新の設備でコロナ対策やバリアフリーにも対応。旅行サイトでの高評価にも納得。



立地計画に歓迎の意を伝える遠藤議長

菅生スマートICの進捗を確認



進捗状況の説明を受ける。

わたしの思い

『EM菌と過ごす』

みとべ
水戸辺いく子さん(寄 井)

私がEM菌と巡り会えたのは台風で私の家が水害にあった時です。

友達が家の中庭や畑に撒いてとEM菌を置いていたので、撒き続けた結果、一年後には庭の花もきれいに咲き、家の中の匂いもなく、衝撃を覚えました。

また、EM菌は環境にやさしく、川に流すことで水がきれいになり、メダカなどの生き物が生きる力を感じる事ができるとわかりました。

令和2年にボランティア活動している「村田つばきの会生活学校」の会員になり、そこでEM菌と米のとぎ汁で発酵液を作り、令和3年12月より、沼辺のミニストップの前の小川へ投入を続けています。週1回から2回と川の水が多いときは回数を多く投入しています。少しは不安もありましたが、1年



後、5年後と、どう変化するか楽しみにしていたら、今年の9月から川に変化が少しずつ見え始めました。アメンボウ20匹、小魚が一匹泳いできました。会員仲間から続けてよかったねと励まされました。

これからも、EM菌のことをもっと詳しく理解し、村田町の川がきれいになることを願いながら活動していきたいと思います。

次の定例会は12月6日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より

<https://www.town.murata.miyagi.jp/>

コンテンツ「村田町議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

本会議の感染症予防対策として傍聴者席数を制限しています。

詳しくは議会事務局まで TEL 83-6410

編集後記

9月議会は決算議会とも言われていて令和3年度に議決された予算の執行が適正かつ、どのように使用され町政に対しての行政効果や経済効果が得られたのかを審査することにあります。

コロナ禍や福島県沖地震等で目立った事業はなかったものの、国・県からの感染対策費補助金や事業者支援金助成等を活用しながら事業を実施した。令和3年度の予算規模としては、前年度より下回る結果となりました。

「民に蔵して府庫に蔵せず」

議会広報編集特別委員会

委員 村上

登

発行・編集責任者
議長 遠藤 実
議会広報編集特別委員会
委員長 陸夫 隆
委員 長 菊地 正
副委員長 大沼 吉
委員 長 山家 宏
委員 員 鈴木 信
委員 員 鈴木 登
委員 員 村野 明
委員 員 吉野 美
委員 員 太田 博
委員 員 鈴木 保